2 調査結果の詳細

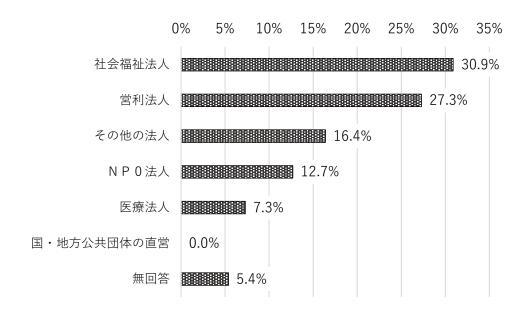
① 事業所の運営状況について

:問1 貴事業所の運営主体は、次のうちどれですか。(1つに○)

単位:事業所数

運営主体	回答数	割合(%)
1 国・地方公共団体の直営	0	0.0
2 医療法人	4	7.3
3 社会福祉法人	17	30.9
4 営利法人(株式会社、有限会社など)	15	27.3
5 NPO法人	7	12.7
6 その他の法人(財団法人など)	9	16.4
無回答	3	5.4
合	† 55	100.0

有効回答数:55



「3 社会福祉法人」が最も多く30.9%となっており、次いで、「4 営利法人(株式会社、有限会社など)」が27.3%となっています。

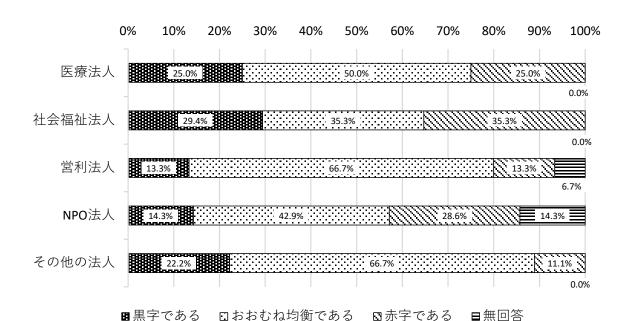
問2 現在の事業所の年間収支状況は、次のうちどれですか。 $(1 つ \subset \bigcirc)$

単位:事業所数

収支状況	回答数	割合(%)
1 黒字である	11	20.0
2 おおむね均衡である	27	49.1
3 赤字である	12	21.8
無回答	5	9.1
合計	55	100.0

有効回答数:55

「2 おおむね均衡である」が49.1%で約半数となっています。



運営主体別で見ると、「営利法人(株式会社、有限会社など)」「その他の法人(財団法人など)」の「おおむね均衡である」の割合が66.7%で6割半ばとなっています。

また、「黒字である」と最も多く答えた運営主体は「社会福祉法人」で、「赤字である」と最も多く答えた運営主体も同様となっています。

「NPO法人」は「赤字である」が「黒字である」を2倍ほど上回っています。

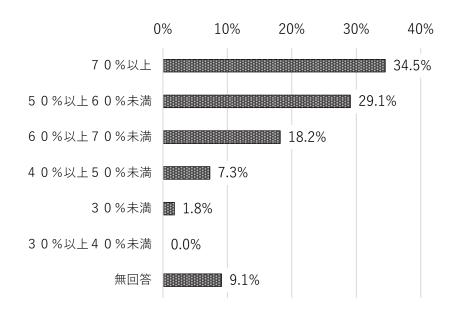
「その他の法人(財団法人など)」は「黒字である」が「赤字である」を2倍ほど上回る 結果となっています。

問3 事業支出における人件費の割合は、次のうちどれですか。 $(1つに\bigcirc)$

単位:事業所数

	支出における人件費	回答数	割合(%)
1	30%未満	1	1.8
2	30%以上40%未満	0	0.0
3	40%以上50%未満	4	7.3
4	50%以上60%未満	16	29.1
5	60%以上70%未満	10	18.2
6	70%以上	19	34.5
	無回答	5	9.1
	合計	55	100.0

有効回答数:55



「6 70%以上」が34.5%と3割半ばとなっており、次いで、「4 50%以上60%未満」が29.1%と3割近くとなっています。

人件費が50%以上を占めている事業所の割合は全体の81.8%となっています。

問4 令和6年1月1日現在の、雇用形態別の職員数をご記入ください。

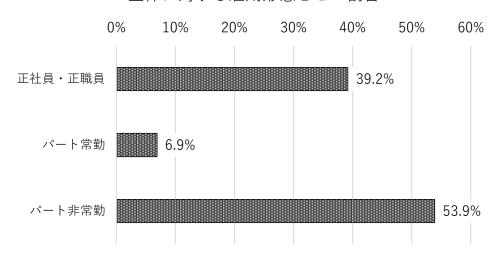
◆雇用形態別職員数

単位:人

雇用形態	合計人数	割合(%)
正社員・正職員	430	39.2
パート常勤	76	6.9
パート非常勤	591	53.9
事業所職員数計	1097	100.0

有効回答数:52

全体に対する雇用形態ごとの割合



「パート非常勤」が最も多く591人で53.9%となっており、次いで、「正社員・正職員」が430人で39.2%となっています。

パート職員を常勤で雇用するケースは少なく、76人で全体の6.9%となっており、1割に満たない結果となっています。

◆雇用形態別事業所数

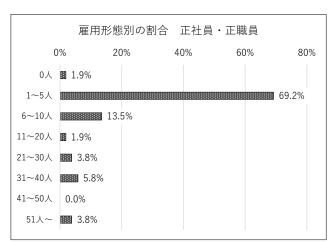
単位:事業所数

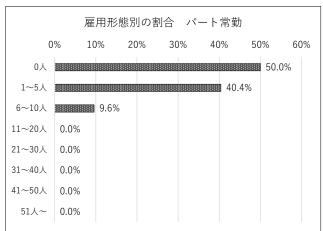
雇用形態	0人	1~5人	6~10人	11~20人	21~30人	31~40人	41~50人	51人~
正社員・正職員	1	36	7	1	2	3	0	2
パート常勤	26	21	5	0	0	0	0	0
パート非常勤	4	19	7	14	4	2	2	0

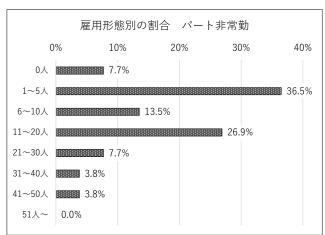
有効回答数:52

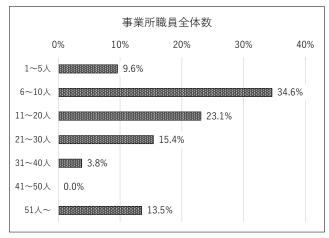
約 70%の事業所で「正社員・正職員」が $1\sim5$ 人で構成されています。

「パート非常勤」についても $1\sim5$ 人で構成されている事業所が36.5%と最も多く、次いで、 $11\sim20$ 人が26.9%となっています。









単位:事業所数

総職員数	1~5人	6~10人	11~20人	21~30人	31~40人	41~50人	51人~
事業所数	5	18	12	8	2	0	7

有効回答数:52

事業所の規模は6人から10人で構成されている事業所が最も多く34.6%、次いで、11~20人が23.1%となっています。

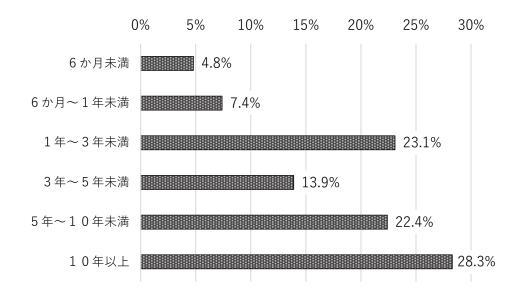
問5 令和6年1月1日現在の、経験年数別の職員数をご記入ください。

◆経験年数別職員数

単位:人

経験年数	合計人数	割合(%)
6か月未満	53	4.8
6か月~1年未満	82	7.4
1年~3年未満	255	23.1
3年~5年未満	154	13.9
5年~10年未満	248	22.4
10年以上	313	28.3

有効回答数:52



「10年以上」が最も多く313人で28.3%、次いで、「1年~3年未満」が255人で23.1%となっています。

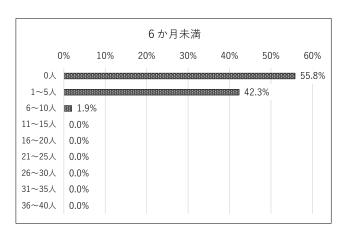
また、「5年~10年未満」と「10年以上」を合わせた、経験年数が5年以上の職員は全体の約5割となっています。

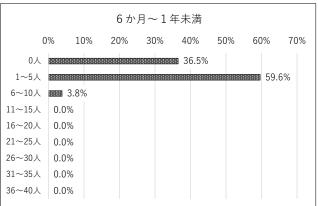
◆経験年数別事業所数

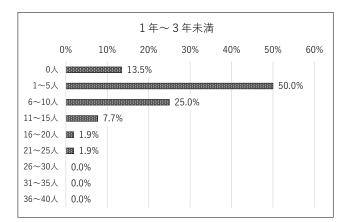
単位:事業所数

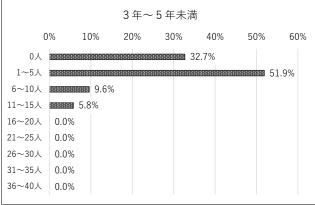
経験年数	0人	1~5人	6~10人	11~15人	16~20人	21~25人	26~30人	31~35人	36~40人
6か月未満	29	22	1	0	0	0	0	0	0
6か月~1年未満	19	31	2	0	0	0	0	0	0
1年~3年未満	7	26	13	4	1	1	0	0	0
3年~5年未満	17	27	5	3	0	0	0	0	0
5年~10年未満	16	23	5	3	3	0	0	2	0
10年以上	22	17	4	1	2	2	1	2	1

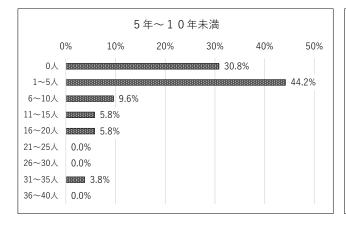
有効回答数:52

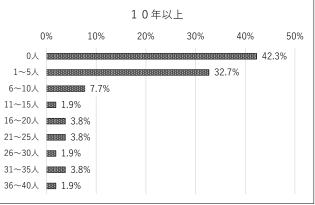












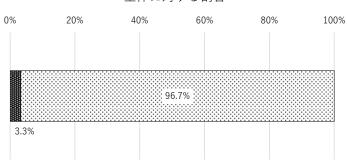
問6 令和4年度(令和4年4月~令和5年3月末)の退職者数をご記入 ください。

◆退職者人数

全体に対する割合

		単位:人	
退職者	合計人数	割合(%)	
定年退職	3	3.3	
定年退職以外	89	96.7	
退職者合計	92	100.0	

有効回答数:51



■ 定年退職 🖸 定年退職以外

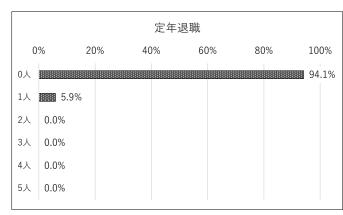
令和4年度の退職者数は92人となっており、内訳としては「定年退職以外」が89人、「定年退職」が3人となっています。

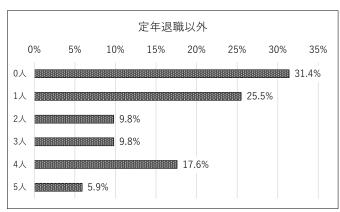
◆退職者人数の事業所の割合

単位:事業所数

退職者	0人	1人	2人	3人	4人	5人
定年退職	48	3	0	0	0	0
定年退職以外	16	13	5	5	9	3

有効回答数:51





「定年退職以外」の退職者の割合は1人が最も多く、各事業所で平均すると1年間に 1.8人が退職している割合となっています。

問7 現在の職員の過不足は、次のうちどれですか。(100)

単位:事業所数

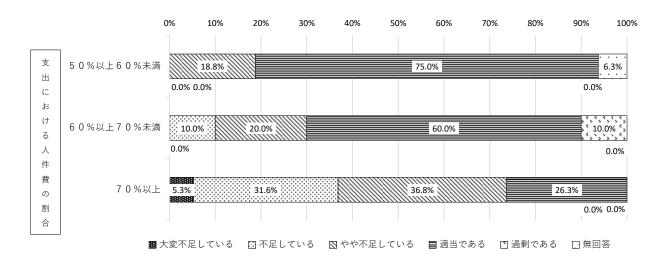
職員数	回答数
1 大変不足している	1
2 不足している	7
3 やや不足している	16
4 適当である	26
5 過剰である	1
無回答	4
合計	55

有効回答数:55

0%	10%	20%	30%	40%	50%
1.8	%				
	12	.7%			
			29.1%	6	
					47.3%
1. 8	%				
	1 7.3%				

「4 適当である」が47.3%で約半数となっています。次いで、「3 やや不足している」が29.1%、「2 不足している」が12.7%で、不足の傾向にあることが分かります。

◆支出における人件費と職員の過不足の割合

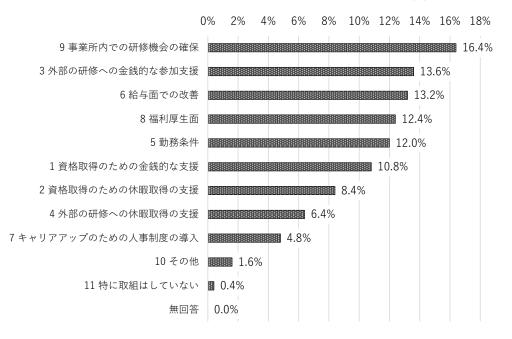


「問3 支出における人件費の割合」から見た時、人件費の割合が「70%以上」と答えた事業所で不足傾向にあります。

問8 職員定着のために行っている取組は何ですか。 (当てはまるもの全てに○)

	定着のために行っている取組	回答数	割合(%)
1	資格取得のための金銭的な支援	27	10.8
2	資格取得のための休暇取得の支援	21	8.4
3	外部の研修への金銭的な参加支援	34	13.6
4	外部の研修への休暇取得の支援	16	6.4
5	勤務条件	30	12.0
6	給与面での改善	33	13.2
7	キャリアアップのための人事制度の導入	12	4.8
8	福利厚生面	31	12.4
9	事業所内での研修機会の確保	41	16.4
10	その他	4	1.6
11	特に取組はしていない	1	0.4
	無回答	0	0.0
	合計	250	100.0

有効回答数:55



「9 事業所内での研修機会の確保」が16.4%と最も多く、次いで、「3 外部の研修への金銭的な参加支援」「6 給与面での改善」が約13%となっており、金銭的な支援の取組が上位を占めています。

◆その他の取組

「ミーティング・親睦会の開催|

「会議や連絡ノート、ライン等で情報共有やコミュニケーションを取る」

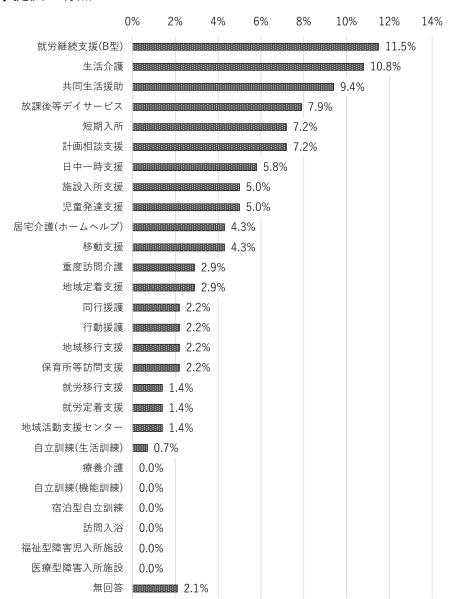
問9 次に掲げるサービスそれぞれについて、現在、秦野市内で貴事業所が提供している場合は、①提供の有無に○を付けて、②実利用者数(令和5年4月~令和5年9月の6ケ月間)と③のうち秦野市援護者数を記入し、④新規利用者の受入が可能であったかどうか当てはまるものに○を付けてください。

単位:事業所数

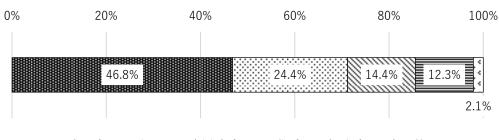
	'	四・ 尹未/// 数
サービス名称	サービスの 分類	提供の有無
1 居宅介護(ホームヘルプ)	訪問系・その他	6
2 重度訪問介護	訪問系・その他	4
3 同行援護	訪問系・その他	3
4 行動援護	訪問系・その他	3
5 療養介護	日中活動系	0
6 生活介護	日中活動系	15
7 短期入所(ショートステイ)	訪問系・その他	10
8 施設入所支援	居住系	7
9 自立訓練(機能訓練)	日中活動系	0
10 自立訓練(生活訓練)	日中活動系	1
11 宿泊型自立訓練	日中活動系	0
12 就労移行支援	日中活動系	2
13 就労継続支援(B型)	日中活動系	16
14 就労定着支援	訪問系・その他	2
15 共同生活援助(グループホーム)	居住系	13
16 地域活動支援センター	訪問系・その他	2
17 移動支援	訪問系・その他	6
18 日中一時支援	訪問系・その他	8
19 訪問入浴	訪問系・その他	0
20 地域移行支援	相談系	3
21 地域定着支援	相談系	4
22 計画相談支援	相談系	10
23 児童発達支援	訪問系・その他	7
24 放課後等デイサービス	訪問系・その他	11
25 保育所等訪問支援	訪問系・その他	3
26 福祉型障害児入所施設	居住系	0
27 医療型障害入所施設	居住系	0
無回答		3
슴計		139

有効回答数:55

◆提供の有無



◆サービスのカテゴリー別 提供の有無



■ 訪問系・その他 □ 日中活動系 □ 居住系 ■ 相談系 □ 無回答

「13 就労継続支援(B型)」が最も多く11.5%、次いで、「6 生活介護」が10.8%で、ともに日中活動系のサービスとなっています。

サービスをカテゴリー別に分類すると、「訪問系・その他」が46.8%で最も多く、次いで、「日中活動系」が24.4%となっています。

◆利用者数のうち秦野市援護者の割合

単位:事業所数

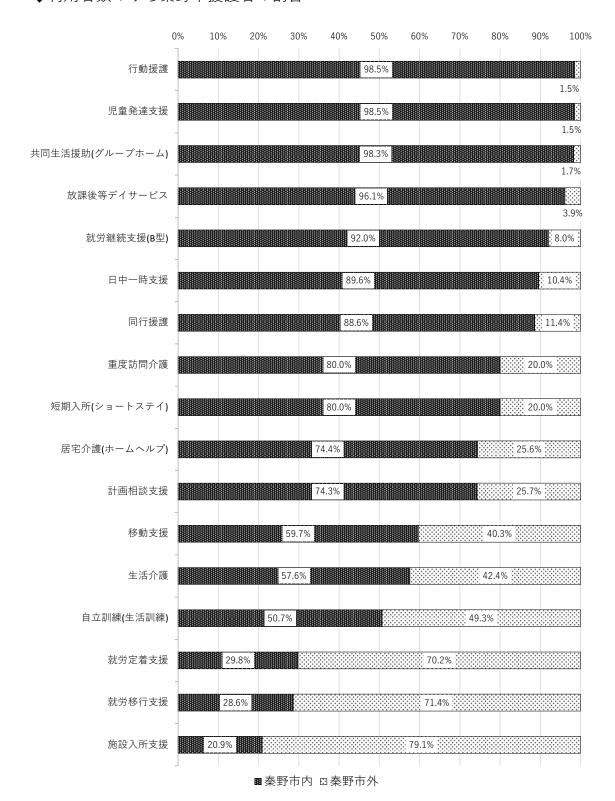
11 18 - 476	実利用者	汝		新規利用	新規利用者の受入		
サービス名称	(人数)	秦野市	可能	状況で	不可能	無回答	
1 居宅介護(ホームヘルプ)	531	395	2	4	0	49	
2 重度訪問介護	5	4	0	3	1	51	
3 同行援護	105	93	1	2	0	52	
4 行動援護	715	704	0	1	0	54	
5 療養介護	0	0	0	0	0	55	
6 生活介護	9,284	5,349	8	5	2	40	
7 短期入所(ショートステイ)	454	363	6	3	1	45	
8 施設入所支援	17,290	3,609	3	1	3	48	
9 自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0	55	
10 自立訓練(生活訓練)	909	461	1	0	0	54	
11 宿泊型自立訓練	0	0	0	0	0	55	
12 就労移行支援	70	20	2	0	0	53	
13 就労継続支援(B型)	3,328	3,061	11	2	3	39	
14 就労定着支援	94	28	1	1	0	53	
15 共同生活援助(グループホーム)	4,641	4,563	6	3	3	43	
16 地域活動支援センター	0	0	1	0	0	54	
17 移動支援	2,215	1,323	2	4	0	49	
18 日中一時支援	451	404	2	2	2	49	
19 訪問入浴	0	0	0	0	0	55	
20 地域移行支援	1	1	1	0	0	54	
21 地域定着支援	1	1	1	1	0	53	
22 計画相談支援	521	387	2	2	2	49	
23 児童発達支援	329	324	2	3	2	48	
24 放課後等デイサービス	2,667	2,563	3	6	1	45	
25 保育所等訪問支援	31	31	0	2	0	53	
26 福祉型障害児入所施設	0	0	0	0	0	55	
27 医療型障害入所施設	0	0	0	0	0	55	
合計	43,642	23,684	55	45	20	1,365	

有効回答数:55

実利用者数は「8 施設入所支援」が 17,290 人で最も多く、次いで、「6 生活介護」が 9,284 人となっています。

新規利用者の受け入れが可能なサービスについては「13 就労継続支援(B型)」で11 事業と最も多く、次いで「6 生活介護」が8 事業所となっています。状況によって可能と答えた事業所を含めると、「13 就労継続支援(B型)」と「6 生活介護」がともに13 事業所で最も多くなっています。

◆利用者数のうち秦野市援護者の割合



「4 行動援護」「23 児童発達支援」「15 共同生活援助」「24 放課後等デイサービス」「13 就労継続支援(B型)」において、秦野市援護者の割合が9割を上回っています。

問9で「12就労移行支援」「13就労継続支援B型」の①欄に1つでも ○を付けた事業所にお聞きします。

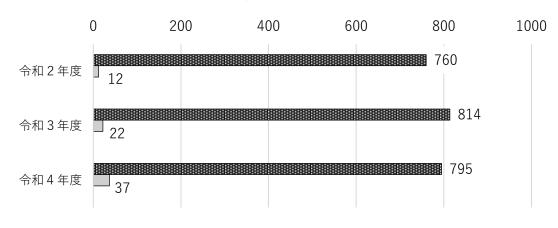
問10 過去3年間、就労移行支援及び就労継続支援の利用者(各年度4月1日時点)のうち、当該年度中に一般就労に移行した人数をご記入ください。

単位:人

		就労移行支援	就労継続支援(B型)	合計
令和2年度	利用者数	25	735	760
	一般就労移行者数	7	5	12
	一般就労した割合	28.0%	0.7%	1.6%
令和3年度	利用者数	23	791	814
	一般就労移行者数	14	8	22
	一般就労した割合	60.9%	1.0%	2.7%
令和4年度	利用者数	28	767	795
	一般就労移行者数	12	25	37
	一般就労した割合	42.9%	3.3%	4.7%

有効回答数:17

利用者数に対する一般就労移行者数

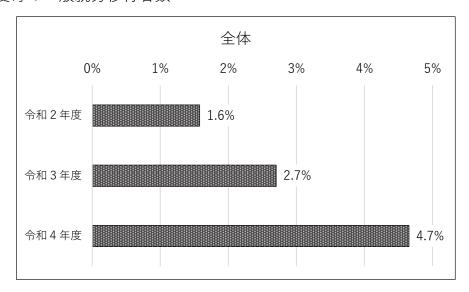


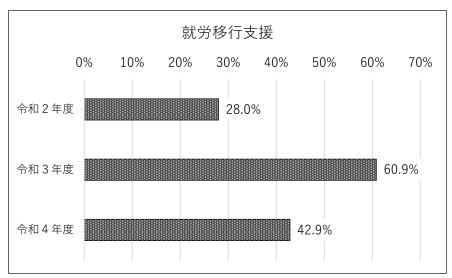
■ 利用者数 □一般就労移行者数

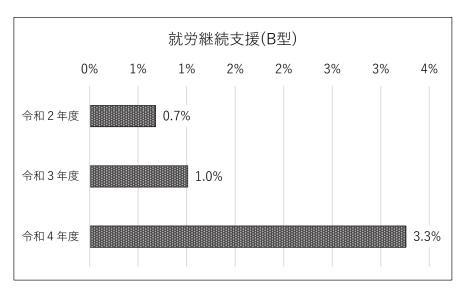
利用者数に対して一般就労移行者数は全体の5%未満となっています。

就労移行支援は平均して利用者数の43.9%が一般就労に移行しています。就労継続支援 (B型)は平均して1.7%となっています。

◆年度毎の一般就労移行者数







年度毎に一般就労移行者数は増加の傾向にあり、特に就労継続支援(B型)は令和4年度に前年度の3倍に増加しています。就労移行支援については令和3年度に利用者数の60.9%が一般就労に移行しています。

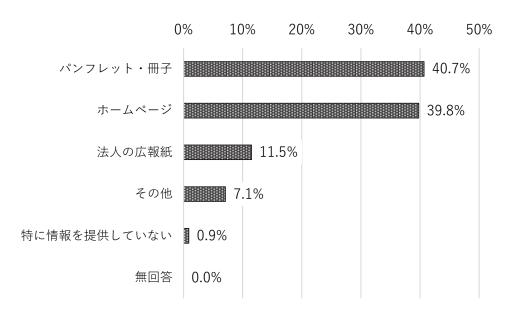
問11 貴事業所が提供できるサービスについての情報を、利用者に対してどのような方法で提供していますか。

(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

情報提供の方法	回答数	割合(%)
1 パンフレット・冊子	46	40.7
2 法人の広報紙	13	11.5
3 ホームページ	45	39.8
4 その他	8	7.1
5 特に情報を提供していない	1	0.9
無回答	0	0.0
合計	113	100.0

有効回答数:55



「1 パンフレット・冊子」が40.7%と 4 割を超えて最も多く、「2 ホームページ」も 39.8%と 4 割近くになっています。

◆その他の提供方法

「インスタグラム」

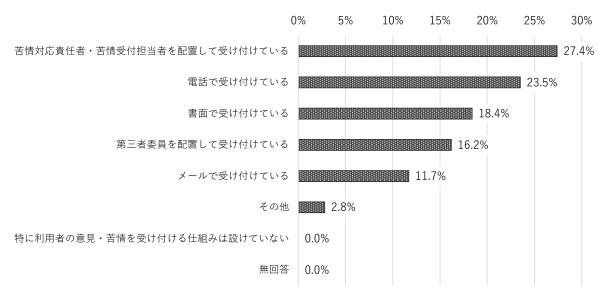
「保護者への合同説明会の参加」

「訪問による情報発信」

問12 利用者の意見・苦情をどのような方法で受け付けていますか。 (当てはまるもの全てに○)

意見・苦情の受け付け方法	回答数	割合(%)
1 書面で受け付けている(郵送で受け付ける、ご意見箱を設置するなど)	33	18.4
2 電話で受け付けている	42	23.5
3 メールで受け付けている	21	11.7
4 苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている	49	27.4
5 第三者委員を配置して受け付けている	29	16.2
6 その他	5	2.8
7 特に利用者の意見・苦情を受け付けるしくみは設けていない	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	179	100.0

有効回答数:55



「4 苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている」が最も多く 27.4%、次いで、「2 電話で受け付けている」23.5%、「1書面で受け付けている」 18.4%の順となっています。

◆その他の受付方法

「毎月保護者懇談会の時情報を共有している」

「日頃から職員の傾聴を心がけている」

「必要に応じて家庭訪問し

「日常の訴えから内容により苦情受付に繋げられるシステムの活用」

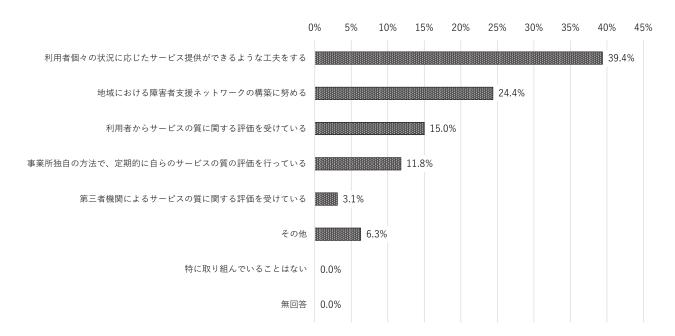
[LINE]

その他の受付方法としては、日常から情報の共有を行っていることがうかがえます。

問13 貴事業所が提供するサービスの質の向上のため、どのようなこと に取り組んでいますか。(当てはまるもの全てに○)

サービスの質向上のための取組	回答数	割合(%)
1 地域における障害者支援ネットワークの構築に努める	31	24.4
2 利用者個々の状況に応じたサービス提供ができるような工夫をする	50	39.4
3 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている	15	11.8
4 利用者からサービスの質に関する評価を受けている	19	15.0
5 第三者機関によるサービスの質に関する評価を受けている	4	3.1
6 その他	8	6.3
7 特に取り組んでいることはない	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	127	100.0

有効回答数:55



「2 利用者個々の状況に応じたサービス提供ができるような工夫をする」が39.4%で 4割に近く、最も多くなっています。

◆その他の取組

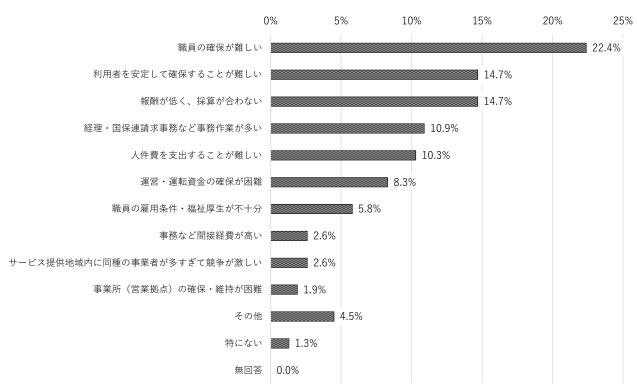
「毎日のふりかえりで要望等を聞いている |

「ミーティングで利用者様の状況を共有し適切なサービスを心掛けている」 「法人で研修プログラムを実施していて、サービス向上に努めている」

問14 貴事業所が事業を展開する上での問題点・課題はありますか。 (当てはまるもの全てに〇)

事業を展開する上での問題点・課題	回答数	割合(%)
1 利用者を安定して確保することが難しい	23	14.7
2 職員の確保が難しい	35	22.4
3 職員の雇用条件・福祉厚生が不十分	9	5.8
4 人件費を支出することが難しい	16	10.3
5 事務など間接経費が高い	4	2.6
6 経理・国保連請求事務など事務作業が多い	17	10.9
7 報酬が低く、採算が合わない	23	14.7
8 運営・運転資金の確保が困難	13	8.3
9 事業所(営業拠点)の確保・維持が困難	3	1.9
10 サービス提供地域内に同種の事業者が多すぎて競争が激しい	4	2.6
11 その他	7	4.5
12 特にない	2	1.3
無回答	0	0.0
合計	156	100.0

有効回答数:55



「2 職員の確保が難しい」が22.4%と最も多く、次いで「1 利用者を安定して確保することが難しい」と「7 報酬が低く、採算が合わない」が同率で14.7%となっています。

- ◆事業を展開する上で「その他」の問題点・課題点
- ・主に資金や報酬に関する記載が多く

「夜間のバックアップも体制の強化がなかなか進まず管理者の負担が大きい家族支援に 大変労力が必要であるが、その報酬はなく苦労している|

「急な欠席者が少なくない中で給付費が利用に応じて算出されるため収入が安定しない|

「最低賃金や物価の上昇スピードに、報酬が追いついていない」 「放デイの減算がかなり厳しく、支障をきたしています」 「関連している相談支援事業が大赤字で閉鎖を検討中」

- ・職員確保に関連する課題点では「スタッフの高齢化」
- ・また、利用者確保の課題点としては 「開設3ヶ月のため現状周知活動中。利用者がまだ少ない」となっています。

問15 貴事業所と他の事業者や関係機関等との連絡調整や連携はとれていますか。(1つの項目につき、1つに \bigcirc)

他の事業所や関係機関名	連携が取	連携が取れ	どちらとも	無回答	各機関の
他の事業がで因が成因石	れている	ていない	いえない	回回連	分類
1 居宅系サービス事業所	24	13	8	10	障害福祉
2 通所施設(就労移行支援等)	28	10	8	9	障害福祉
3 入所施設(障害者支援施設等)、短期入所施設	24	12	10	9	障害福祉
4 秦野市地域生活支援センター(ぱれっと・はだの)	42	3	5	5	障害福祉
5 市内相談支援事業所	43	3	4	5	障害福祉
6 4, 5以外の相談支援事業所	27	5	14	9	障害福祉
7 市役所障害福祉課	45	0	7	3	役所
8 7 (市役所障害福祉課) 以外の行政機関	34	3	15	3	役所
9 地域高齢者支援センター	5	26	17	7	高齢者
10 ケアマネージャー	8	26	14	7	高齢者
11 介護保険のサービス事業所	7	27	14	7	高齢者
12 訪問看護ステーション	26	13	8	8	医療
13 利用者のかかりつけ医	26	8	15	6	医療
教育機関(保育園、幼稚園、小・中学校、通級、学 14	9	12	27	7	その他
童保育クラブ等)	5	12	21	-	-(0) IE
15 利用者の後見人・保佐人・補助人	29	15	5	6	その他
16 その他	0	1	3	51	その他
合計	377	177	174	152	

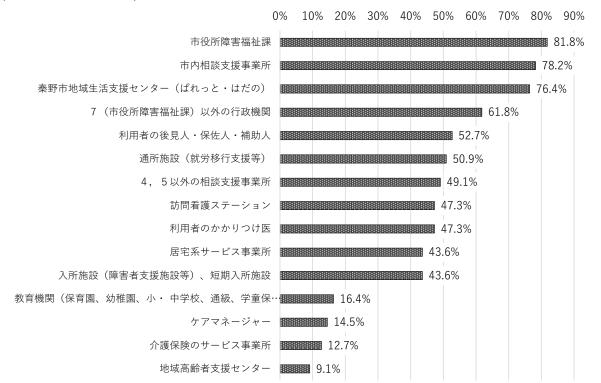
有効回答数:55

◆各機関の分類毎の内訳

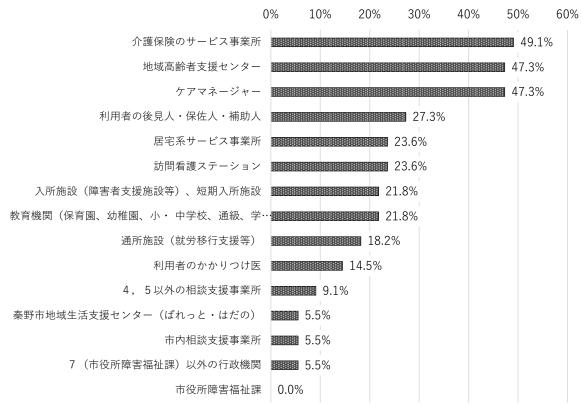
各機関の分類	連携が取	連携が取れ	どちらとも	無回答
台域医の力類	れている	ていない	いえない	合凹無
障害福祉	49.9%	26.0%	28.2%	30.9%
役所	21.0%	1.7%	12.6%	3.9%
高齢者	5.3%	44.6%	25.9%	13.8%
医療	13.8%	11.9%	13.2%	9.2%
その他	10.0%	15.8%	20.1%	42.1%

連携が取れている機関は「7 市役所障害福祉課」が最も多く81.8%、次いで、「5 市内相談支援事業所」が78.2%となっています。

◆他の事業者や関係機関等との連絡調整 〈連携が取れている〉



〈連携が取れていない〉



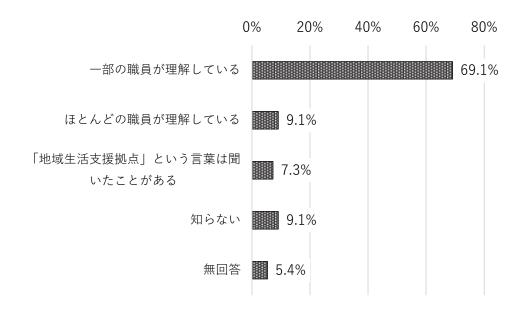
連携が取れていない機関は「11 介護保険のサービス事業所」が49.1%、「9 地域高齢者支援センター」、「10 ケアマネージャー」が47.3%と、共に高齢者に関わる機関が4割半ばから5割近くとなっています。

問16 市町村が『地域生活支援拠点』を整備することを国は進めていますが、貴事業所において、『地域生活支援拠点』に関する理解度は次のうちどれですか。(1つに〇)

単位:事業所数

『地域生活支援拠点』に関する理解度	回答数	割合(%)
1 ほとんどの職員(現場レベルも含む)が理解している	5	9.1
2 一部の職員(管理職等)が理解している	38	69.1
3 「地域生活支援拠点」という言葉は聞いたことがある	4	7.3
4 知らない	5	9.1
無回答	3	5.4
合計	55	100.0

有効回答数:55



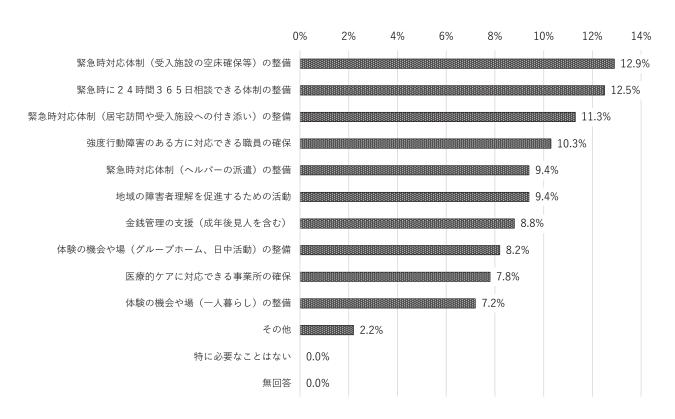
「2 一部の職員(管理職等)が理解している」が69.1%と7割近くなっています。次いで、「1 ほとんどの職員(現場レベルも含む)が理解している」、「知らない」は9.1%となっています。

問17 障害者が地域で安心して暮らすために必要なことは何だと思いますか。(当てはまるもの全てに〇)

単位:事業所数

障害者が地域で安心して暮らすために必要なこと	回答数	割合(%)
1 緊急時に24時間365日相談できる体制の整備	40	12.5
2 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備	41	12.9
3 緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の整備	36	11.3
4 緊急時対応体制(ヘルパーの派遣)の整備	30	9.4
5 体験の機会や場(グループホーム、日中活動)の整備	26	8.2
6 体験の機会や場(一人暮らし)の整備	23	7.2
7 医療的ケアに対応できる事業所の確保	25	7.8
8 強度行動障害のある方に対応できる職員の確保	33	10.3
9 金銭管理の支援(成年後見人を含む)	28	8.8
10 地域の障害者理解を促進するための活動	30	9.4
11 その他	7	2.2
12 特に必要なことはない	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	319	100.0

有効回答数:55



◆障害者が地域で安心して暮らすために必要なことについて

「2 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備」が12.9%と最も多くなっています。次いで、「1 緊急時に24時間365日相談できる体制の整備」が12.5%、「3 緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の整備」が11.3%と多くなっており、緊急時の対応が上位に挙げられています。

◆その他必要なこと

「緊急時に対応できる職員の確保と移住スペースと特別体制への報酬も新設|

「日頃から緊急の可能性のある人とコミュニケーションを深める |

「ナイト新体制の為の報酬保障と居住スペースの確保 |

「緊急時に対応できる職員確保のための報酬と居住スペースの確保」

「生活することに足るサービス提供量の支給」

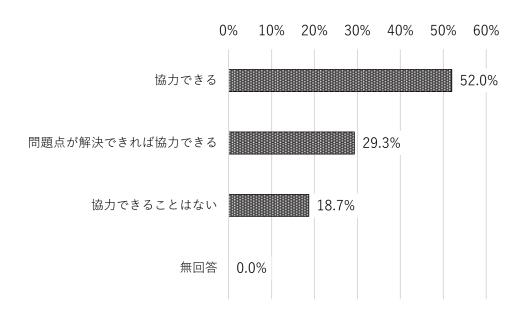
「在宅でどこの相談機関にもつながっていないケース」

問18 問17の回答項目の中で、貴事業所が協力できることはありますか。(当てはまるもの全てに〇)また、「1 協力できる」「2 問題点が解決できれば協力できる」を選択の場合は、問17の回答項目から番号を選んでご記入ください

単位:事業所数

選択肢	回答数	割合(%)
1 協力できる	39	52.0
2 問題点が解決できれば協力できる	22	29.3
3 協力できることはない	14	18.7
無回答	0	0.0
合計	75	100.0

有効回答数:55



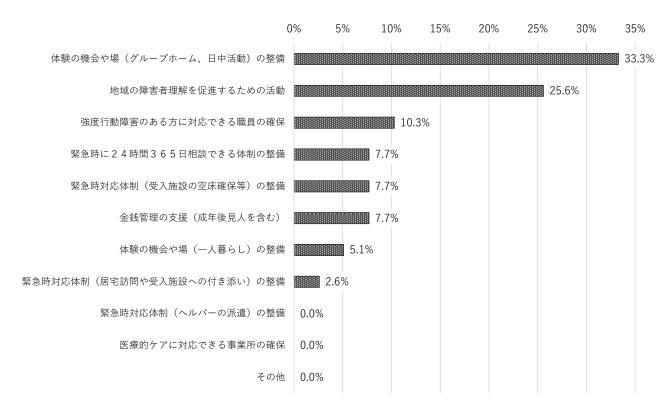
「1 協力できる」が52.0%と最も多く、5割を超えています。

◆協力できる地域生活支援の取組

単位:事業所数

地域生活支援の取組	回答数	割合(%)
1 緊急時に24時間365日相談できる体制の整備	3	7.7
2 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備	3	7.7
3 緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の整備	1	2.6
4 緊急時対応体制(ヘルパーの派遣)の整備	0	0.0
5 体験の機会や場(グループホーム、日中活動)の整備	13	33.3
6 体験の機会や場(一人暮らし)の整備	2	5.1
7 医療的ケアに対応できる事業所の確保	0	0.0
8 強度行動障害のある方に対応できる職員の確保	4	10.3
9 金銭管理の支援(成年後見人を含む)	3	7.7
10 地域の障害者理解を促進するための活動	10	25.6
11 その他	0	0.0
合計	39	100.0

有効回答数:39



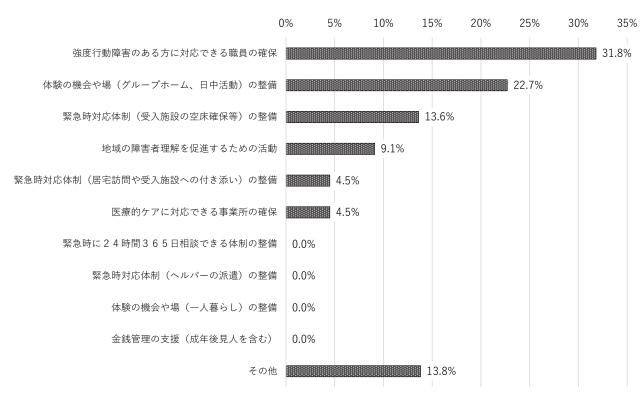
「5 体験の機会や場(グループホーム、日中活動)の整備」が最も多く、33.3%となっています。次いで「10 地域の障害者理解を促進するための活動」が25.6%となっています。

◆問題点が解決できれば協力できる地域生活支援の取組

単位:事業所数

地域生活支援の取組	回答数	割合(%)
1 緊急時に24時間365日相談できる体制の整備	0	0.0
2 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備	3	13.6
3 緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の整備	1	4.5
4 緊急時対応体制(ヘルパーの派遣)の整備	0	0.0
5 体験の機会や場(グループホーム、日中活動)の整備	5	22.7
6 体験の機会や場(一人暮らし)の整備	0	0.0
7 医療的ケアに対応できる事業所の確保	1	4.5
8 強度行動障害のある方に対応できる職員の確保	7	31.8
9 金銭管理の支援(成年後見人を含む)	0	0.0
10 地域の障害者理解を促進するための活動	2	9.1
11 その他	3	13.8
合計	22	100.0

有効回答数:22



「8 強度行動障害のある方に対応できる職員の確保」が最も多く31.8%となっており、次いで、「5 体験の機会や場(グループホーム、日中活動)の整備」が22.7%となっています。

その他の意見も13.8%と非常に多くなっています。

◆地域生活支援への取組についてのご意見

障がい児通所支援事業所であるがゆえ、お手伝いできる分野が限られます。

本人のみならず、家族も高齢化している現状においては、成年後見人だけでなく、保証 人制度のような制度の拡充が必要だと思います。

秦野市の障害者支援については、すごく柔軟な対応をとられていると感じていますが、 最低賃金の上昇に移動支援の単位がとても厳しいと感じます。また、日中一時支援での 支給量が7日ということも、利用者様に困惑される方が多く、最低の支給量を10日にし ていただけると、更に有効利用が見込めると思います。

2に関して、宿泊に提供できる空き部屋(入所エリア以外)は教室あり、食事の提供も実費で可能。支援員の配慮は困難なので、別途人の手配をしてほしい。現在この緊急時の対応はパレットに丸投げしている状態であるが、本来は行政が主体となり具体的な課題抽出から課題の解決までしっかりと行うべき事案であると考える。こういうことを障害福祉課の課長以上の幹部が理解し、共にという姿勢を持ち進めていかなければならない。

日頃より、当施設の短期入所を継続利用している方であれば、緊急対応も可能かと思われますが、全く存じ上げない方の受入れは、現入居者への配慮もあり、受けることが大変難しいと思われます。[11.2000]に記載したように本人を存じている、又は、障がい特性対応が可能である職員の確保と現入居者と交わらなくても良い住居スペースを確保し、一時的に受入れ、ご本人の様子が分かった時点で、受入れといったように段階を踏めるような仕組みが欲しいです。また、特別報酬も付けて頂けると職員確保も可能かと。

現在日中の通所で支援している方の緊急時の対応は、私どもの事業の短期入所で対応していますが、人数が限られています。

緊急受入れの多くの方が、ご本人の不安定状況への支援をとしている方であり入所支援の短期枠では職員体制的に対応が困難です。児相や援護他、相談事業所からの依頼により、こうした方の受入れることが、管理職が夜間マンツーで対応せざるを得ないもが実態です。施設入所の短期枠にその対応を求められても公立施設の職員体制でなければ難しいです。個別の夜間支援等が組める報酬の補強による職員配置及び個別のスペース確保が絶対条件です。

当法人の利用者であれば当然ながら、①②③④⑧⑨ついて支援できるが、未知の方だと、 情報提供のみでの緊急時対応は難しい。

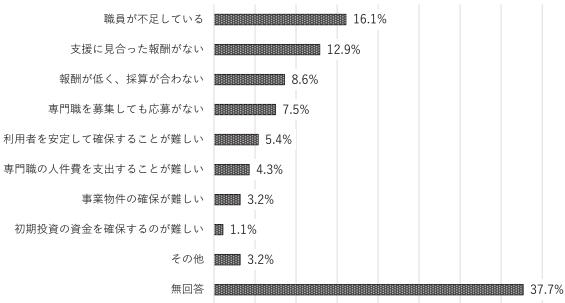
問18で「2. 問題点が解決できれば協力できる」と回答した事業所に お聞きします。

具体的な問題点は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

具体的な問題点	回答数	割合(%)		
1 専門職を募集しても応募がない	7	7.5		
2 専門職の人件費を支出することが難しい	4	4.3		
3 職員が不足している	15	16.1		
4 事業物件の確保が難しい	3	3.2		
5 初期投資の資金を確保するのが難しい	1	1.1		
6 報酬が低く、採算が合わない	8	8.6		
7 支援に見合った報酬がない	12	12.9		
8 利用者を安定して確保することが難しい	5	5.4		
9 その他	3	3.2		
無回答	35	37.7		
合計	93	100.0		

0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35% 40%



「3 職員が不足している」が16.1%と最も多くなっています。

◆その他の問題点

「人員基準・労働基準法・賃金|

「人を当てることができない|

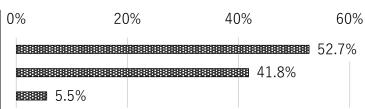
「対応できる人数に限度がある。緊急の状況が重なった場合は対応できない。」

問20 貴事業所において、現在、成年後見制度に関する相談を受けている、または成年後見人等が必要と思われる利用者は、何人いますか。

単位:事業所数

選択肢	回答数	割合(%)
1 いる	29	52.7
2 いない	23	41.8
無回答	3	5.5
合計	55	100.0

有効回答数:55



「1 いる」と答えた事業所が52.7%と5割を超えています。

問21 問20以外の利用者で、近い将来(2~3年以内)のうちに、成 年後見人等が必要と思われる利用者は、何人いますか。

単位:事業所数

選択肢	回答数	割合(%)
1 いる	26	47.3
2 いない	25	45.5
無回答	4	7.2
合計	55	100.0

有効回答数:55

「1 いる」と答えた事業所が47.3%と4割半ばを超えています。

問20、問21のいずれかを「いる」で答えた方にお伺いします。

問22 このうち、第三者(社会福祉士、弁護士、司法書士など)の後見 人等が必要と思われる利用者は、何人いますか。

単位	:	事業所数
	•	T 1/1/1/4/

選択肢	回答数	割合(%)	
1 いる	24	43.6	
2 いない	7	14.5	
無回答	1	41.9	
合計	32	100.0	

有効回答数:32

0%	10%	20%	30%	40%	50%
				4	43.6%
BBBBBB		14.5%			
				41	9%

「1 いる」と答えた事業所が43.6%と4割半ば近くになっています。

問20、問21のいずれかを「いる」で答えた方にお伺いします。

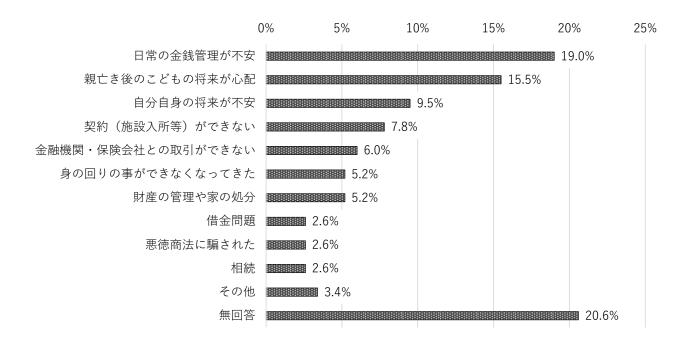
問23 成年後見人等の必要があると感じたきっかけはどのようなことですか。(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

	成年後見人等の必要性を感じたきっかけ	回答数	割合(%)
1	日常の金銭管理が不安	22	19.0
2	身の回りの事ができなくなってきた	6	5.2
3	自分自身の将来が不安	11	9.5
4	財産の管理や家の処分	6	5.2
5	借金問題	3	2.6
6	悪徳商法に騙された	3	2.6
7	金融機関・保険会社との取引ができない	7	6.0
8	契約(施設入所等)ができない	9	7.8
9	親亡き後のこどもの将来が心配	18	15.5
10	相続	3	2.6
11	その他	4	3.4
	無回答	24	20.6
	合計	116	100.0

有効回答数:32

◆成年後見人等の必要があると感じたきっかけ



「1 日常の金銭管理が不安」が19.0%と最も多くなっています。次いで「9 親亡き後のこどもの将来が心配」が15.5%となっています。

◆その他の記載

「兄弟など家族が高齢であったり、親身でない」 「ご兄弟の対応が大変不安」 「施設での金銭の預かりが出来なくなってきている」 「施設で金銭の預かりが出来なくなってきたため」 問24 現在、貴事業所が提供しているサービスも含め、今後のサービス 提供予定についてお答えください。

(1つの事業につき、1つに○)

また、貴事業所が市内に不足と感じているサービスについて、 お答えください。(○は5つまで)

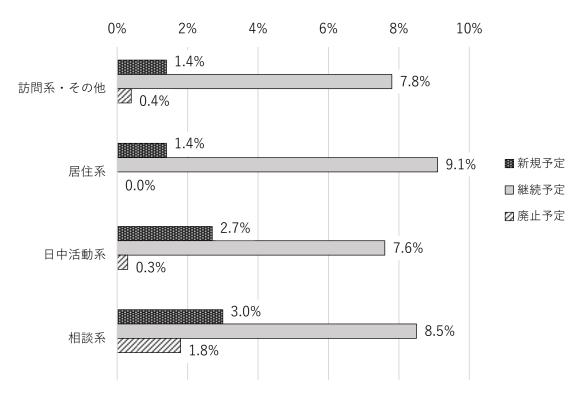
単位:事業所数

サービス名称	新規予定	継続予定	廃止予定	予定なし	無回答 サービスの分類
1 居宅介護(ホームヘルプ)	0	5	1	49	0 訪問系・その他
2 重度訪問介護	0	4	1	50	0 訪問系・その他
3 同行援護	0	5	0	50	0 訪問系・その他
4 行動援護	1	4	0	50	0 訪問系・その他
5 療養介護	0	0	0	55	0 訪問系・その他
6 生活介護	4	15	0	36	0 訪問系・その他
7 短期入所(ショートステイ)	0	10	0	45	0 訪問系・その他
8 重度障害者等包括支援	0	0	0	55	0 訪問系・その他
9 施設入所支援	0	9	0	46	0 居住系
10 自立訓練(機能訓練)	0	1	0	54	0 日中活動系
11 自立訓練(生活訓練)	2	2	0	51	0 日中活動系
12 就労移行支援	1	3	0	51	0 日中活動系
13 就労継続支援 (A型)	2	1	0	52	0 日中活動系
14 就労継続支援 (B型)	4	15	1	35	0 日中活動系
15 就労定着支援	0	3	0	52	0 日中活動系
16 自立生活援助	0	2	0	53	0 訪問系・その他
17 共同生活援助(グループホーム)	3	11	0	41	0 居住系
18 地域活動支援センター	0	1	0	54	0 訪問系・その他
19 日中一時支援	1	10	1	43	0 訪問系・その他
20 訪問入浴	0	0	0	55	0 訪問系・その他
21 移動支援	0	7	0	48	0 訪問系・その他
22 計画相談支援	3	8	1	43	0 相談系
23 地域相談支援(地域移行支援)	1	3	1	50	0 相談系
24 地域相談支援(地域定着支援)	1	3	1	50	0 相談系
25 障害児相談支援	2	3	0	50	0 訪問系・その他
26 児重発達支援	3	6	0	46	0 訪問系・その他
27 医療型児童発達支援	0	0	0	55	0 訪問系・その他
28 放課後等デイサービス	3	7	0	45	0 訪問系・その他
29 居宅訪問型児童発達支援	1	0	1	53	0 訪問系・その他
30 保育所等訪問支援	0	3	0	52	0 訪問系・その他
31 福祉型障害児入所施設	0	0	0	55	0 居住系
32 医療型障害児入所施設	0	0	0	55	0 居住系

◆新規提供するサービスについて

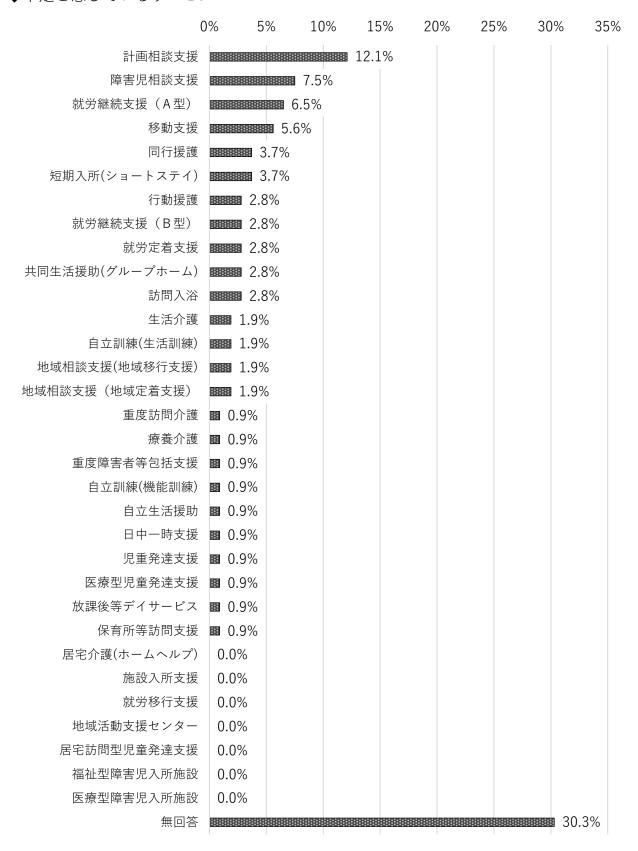
「6 生活介護」「14 就労継続支援(B型)」は4事業所で、「17 共同生活援助 (グループホーム)」「22 計画相談支援」「26 児童発達支援」「28 放課後等ディサービス」は3事業所で新規提供する予定があります。

◆サービスのカテゴリー別 今後の提供予定



相談系サービスの「新規予定」が3.0%と多くなっています。また「廃止予定」においても相談系が1.8%と多くなっています。

◆不足と感じているサービス



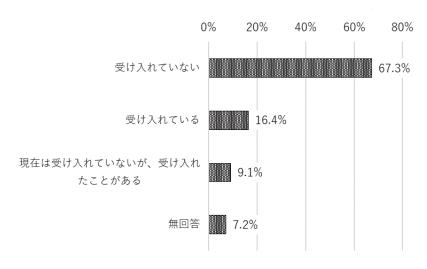
- 「22 計画相談支援」が最も多く12.1%、次いで「25 障害児相談支援」が7.5% となっています。
- 「22 計画相談支援」については3事業所で新規予定をしており、「25 障害児相談支援」は2事業所で新規予定をしています。

問25 貴事業所において、就学児(小~中学生)を対象にした職場体験や施設見学等を受け入れていますか。(1つに〇)なお、「1. 受け入れている」「2. 現在は受け入れていないが、受け入れたことがある」を選択の場合は、いつ、どこの学校を受け入れ、どんな内容を行ったのか、ご記入ください。

単位:事業所数

就学児(小~中学生)の職場体験や施設見学等の受け入れ	回答数	割合(%)
1 受け入れている	9	16.4
2 現在は受け入れていないが、受け入れたことがある	5	9.1
3 受け入れていない	37	67.3
無回答	4	7.2
合計	55	100.0

有効回答数:55



「1 受け入れていない」が67.3%と6割半ばとなっています。

◆具体的な内容

「通所希望があれば見学に来ていただいています。」

「渋沢中学校、西中学校、曽屋高校 |

「地域の中学校からのボランティア体験 |

「看護学校の生徒を受け入れたことがあります。希望者がいれば、今後も受け入れます」 「東中学校だったか?日中の活動に参加してもらった」

「大根中学校支援級の生徒さんや鶴巻中学校支援級の生徒さんに施設見学や作業体験を実施している。|

「R5年11月:南中学校、渋沢中学校。利用者と一緒に作業に入ってもらう。質疑応答を受けて話をする。|

「大根中学校支援級、鶴巻中学校支援級のみなさんの施設見学作業体験を実施」

「学校経由ではなく、個人の申込みに対応している。施設見学、イベントの同行、そうじ や片付けなど。」

問26 障害者施策や障害福祉サービス全般について、ご意見等あれば、 ご自由にお書きください。

福祉が時代と共に変化し、福祉から福祉サービスに実態が変わって来てしまっていることを痛感する。企業が経営するグループホームや相談事業所がそれぞれで、福祉というより経営主体の動きが強い。主体は当事者であり、情報の共有と支援の分担が絶対必要と思っているがそうでない面も感じる。障がいを知り、正確に行動の特徴を把握することで、個別支援が展開されると思っている。脱入所施設についてもアピールされているが、重度の利用者の支援にどれだけ人的支援が必要になるか?利用者目線だけでは成り立たない。規制緩和がされ混乱している面も多い。当事業所は、残念ながら2024年度を持って閉所になります。秦野市障害福祉課の皆様には長年ご指導いただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

相談員をつけてほしい方が多いのですが、相談員がみつからない方が多いです。

本人の障害特性を理解して、必要な配慮をしながら支援していくと思います。その事により様々な行動上の問題が出にくくなり、本人も支援者も大変な思いをしなくなります。 そのためには、困っている人を作らないために、療育が大事になることと放デイの日数の増加の問題を解決していただけたらと思います。

放課後等デイサービスや児童発達支援を利用される方から支給量について相談を受けることが多々あります。支給量の上限日数が増えると保護者様の利用の利便性や利用者様への支援方法の幅や利用者様家庭で一人いる時間が減り安全性が増すと思います。また児童発達支援の複数事業所利用についての対象が増加すると各事業所での支援を複数受けることができ療育の幅や選択肢が増えると考えています。

関連の相談支援事業所の赤字額が、児発・放デイの収益ではまかなえない状態。相談支援事業が継続できる収益環境にしてほしい。

秦野市の障害施策は他地域よりも充実している部分が多いと思っています。しかし、大幅な最低賃金の上昇から、現状の単位では限界が見えています。放課後等デイサービスと日中一時支援の支給量の改定を望みます。放課後等デイサービスが 15 日なら日中一時支援を 10 日にしていただきたいです。市内の就労支援ならびに生活介護の受け入れ先が少ないように感じます。

このようなアンケートはかなり負担であるが、なかなかそれを反映できない。そうであれば各法人の代表に何度も集まってもらって、意見を交わした方がずっと実りあるものになるのではないかと感じている。良い環境をつくりたいと思うのであれば必ず人は集まってくる。公の機関には絶対に解らないことが経営者にはある。会社経営はそんなに簡単なことではない。温度差があるのは仕方がないが、少しでも近づけると良い。

秦野市は障がいに携わる施設が県内においても多い市だと聞いています。その利を更に生かしていく上でも、国が進めている「地域生活支援拠点」がもっと必要ではないかと考えます。勿論、それを担うにふさわしい事業所も多いのではないかと思います。

現在利用してない短期入所等の支給を切っているが、親に何かあったときの保険として支給を申請しているケースが多い。利用していないから支給しないというのもわかるが、家族の気持ち(自分に何かあったときどうなる?という強い不安)に寄り添っていない。こういった方針は課長以上の幹部が決定するのだろうが、現場から言わせてもらうと全く当事者や家族の思いを理解しておらず、寄り添っていない判断になっている。卓上で考えず、幹部ももっと現場に出て当事者や家族・支援者の思いを知って適切な寄り添い支援の判断ができるようにならなければ、秦野の支援体制は劣化する。

報酬単価が低いことにより、人件費に充てる費用が少なくなる。職員が集まらない。新規事業が中々できない。待機している利用者さんが多い。負のスパイラルになっている。 事業所の努力、職員の努力によるところが多い。結果的に、利用者さんへのしわ寄せが 多くなってしまう。安心して暮らせるようなサービス提供をしていきたいと思います。

・問 18 のその他に記入した件は、是非ともお願いしたい。・日中一時支援の単価が上がってこない。人件費や光熱水費が高騰する中、運営を維持していけないと思います。・居宅介護へのニーズは多いが、ヘルパー不足が深刻です。居宅介護事業所も少ないため、ニーズに応えることが困難です。・相談事業所が少ないことです。施設入所支援では、計画相談が付いていないと受入れしづらいです。

障害をもたれた方の安定した実績の継続と、そして質の向上を目標とした場合、ご家族への丁寧な、そして状況を良く承知した支援が、質的にも量的にも必ず必要であると思う次第です。しかしそれに対しての給付はなく、相談支援の方だけにそれを求めるのは限界があると感じております。

障害者施設については、積極的な利用者の地域生活移行を推進するように国の意向が示されているにも関わらず、移行を推進した施設への加算等評価がありません。地域生活への移行による年度途中の利用者欠員については、欠員利用者の補充確保が厳しく、欠員状況が長期化経営を圧迫しています。児童養護施設から直に GH 支援で受け入れた中軽度障がい者については、就業スキルが高くても生活力や社会性、モラル遵守の未習得、意識付けが薄く、生活の乱れや接触行為から結果就労生活をリタイアする事案の相談を数多く受けている状況です。生活力、社会性の面からの障害支援区分の再評価を検討し、中軽度の施設入所支援の利用が可能となれば地域生活移行後、就労後の GH 支援による安定した地域生活・就労生活の定着支援に繋がるのではないかと思います。

意思決定支援が叫ばれる中、施設内外での活動共、人手不足によるサービス内容の制約を余儀なくされています。施設入所者による移動支援の利用やそれに準ずるサービス利用により、支援が進むこともある点を考慮した制度の運用がされるとなお良いと感じます。

精神障がい者に関して強く感じるが、地域で暮らしていくためのサービスが不足している。サービス量と共にサービス内容や種別が現場のニーズに追い付いていない。現状のサービスの中では行えない利用者の困りごとはボランティアで対応しているが、ご本人、事業所と共に負担が大きい。また、専門的知識や技術が必要なこともあり、一定程度の落ち着きが生まれた利用者の暮らしが再び不安定になるのではと危惧している。

支援を手厚くすると人件費が増えるが、よい支援を行うために多く配置している。1事業所では労務事務等、支出も多く難しい部分が多い。記録等業務は多い。感染症等欠席も多く安定した報酬が難しい近隣の市と同様の利用日数が秦野市で利用できれば、利用者も事務所も安定して生活できるのではと考えます。